

用語の説明

1 都市計画

まちでは、大勢の方が暮らしています。その方々が自分の都合や好みだけで自由に大きな商店や工場を建築したり、道路が無いところに建物を建築したりすると、まちは住みにくくなったり景観や生活環境が悪くなってしまいます。

このようなことが起こらないよう、住みやすいまちを計画的につくっていくために、土地の利用の仕方や建物の建て方のルール、道路や公園などの配置や規模、まちを新しく作り変えたりする方法などを決めています。これらを都市計画といいます。

2 用途地域

同一の地域に、用途の異なる建物が無秩序に建てられると、住宅街に工場があったり、学校の隣に工場が建ったりする可能性が生じます。

用途地域は、用途や使用目的が違う建物が同一地域に混在しないようにするために定められた都市計画です。

黒川（図書館東）地区では、近隣商業地域を設定する予定です。

近隣商業地域は、近隣の住民が日用品の買物をする店舗等の業務の利便を図る地域です。ほとんどの商業施設・事務所のほか、住宅、店舗、ホテル、パチンコ屋、カラオケボックス、映画館、車庫・倉庫、小規模の工場等の建築が認められています。